資料2－1

R8.7.27第3回地域医療対策協議会　資料3－1（抜粋）

計画見直しのポイント

以下の６点について、新規策定又は既存の情報の更新を行う必要があるもの。
（令和８年６月３０日「医師確保計画策定ガイドライン～第８次（後期）～」より）

※青字…
地対協で協議を要するもの

1 第８次前期計画の評価、第８次後期計画の基本方針

2 医師少数区域・医師少数スポットの再設定

協議事項2(1)

《医師少数区域》（国の医師偏在指標に基づき設定）
・前計画の八戸、西北五、上十三、下北地域に加え、今の医師偏在指標では、青森地域が医師少数区域となった。
《医師少数スポット》（都道府県が地域の実情を踏まえて設定）
・前計画の津軽・青森地域の弘前市・青森市以外の市町村を医師少数スポットに設定している。
《へき地尺度（参考）》
・国の医師少数区域の設定に当たり、今回の計画から参考としたものであり、医師偏在指標中位33.3%に該当する区域のうち、へき地尺度（RIJ）が上位10%の区域は医師少数区域となる、→本県においては医師偏在指標中位1/3の区域が存在しないため、上記の区域・スポット設定に影響なし。

3 目標医師数・必要医師数を達成するための施策の見直し

・目標医師数（2029）、必要医師数（2036）の設定
・【新規】診療科偏在に配慮した医師確保の取組
・既存の各取組について情報を更新、新規取組を追加

4 医師偏在是正プランの策定

協議事項2(2)

※令和７年度に地対協及び保険者協議会で一部協議済

・【新規】重点医師偏在対策支援区域の考え方を記載する。※
・【新規】支援対象医療機関の考え方を記載する（地域医療構想を踏まえて、事業ごとに設定）。※
・【新規】区域における目標医師数を設定する。
・【新規】医師偏在対策を推進するための施策を記載する。※

5 産科・小児科における医師確保計画

・分娩取扱医師偏在指標、小児科医師偏在指標の更新等

6 医師確保計画の効果の測定・評価

協議事項2(3)

・【新規】国が提示した定量的な指標を参考に必要な調査を行い、計画の効果測定・評価を行うことを定める。

計画策定スケジュール（案）

項目	協議体	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
医師確保計画	県（医療薬務課）			① 国ガイドライン公表 スケジュール等作成		②‘ 評価指標の現状把握 ・ 目標設定に対する考え方の整理 必要に応じた調査　等					⑥ パブコメ		⑨ 策定
	医療審議会												⑧ 諮問 答申
	医療計画部会									⑤ 12/21 素案とりまとめ			
	地域医療 対策協議会				② 7/27 見直しの 方向性			本日の協議 ③11/2 重要事項 の協議	④素案 協議			⑦ 正案 協議	